

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和元年度 第4回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	令和2年1月14日（火）13：00～15：00
開催場所	町民センター1階展示室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>委員：大西委員 長谷川委員 山根委員 長田委員 田代氏（池田委員代理）小川原委員 兼崎委員 内山委員 稲葉委員 金子委員 山村委員 高橋委員 野崎氏（井上委員代理）</p> <p>オブザーバー：相談支援事業所ゆいっと佐藤氏 寒川町事業所連絡会（つくしの家）潮氏</p> <p>事務局：【福祉課】亀山福祉部長 内田福祉課長 千野主査 山下主任主事 天野主任主事 塩原精神保健福祉士 小山精神保健福祉士</p> <p>【生活相談室すまいる】内藤氏 【相談支援事業所ゆいっと】齋藤氏 田中（恵）氏</p> <p>欠席：牧野委員 中野委員 オブザーバー田中（秀）氏 安田氏 傍聴者：1名</p>
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>（1）議事録承認委員について</p> <p>（2）関係機関からの情報提供</p> <p>（3）相談支援事業所からの報告</p> <p>（4）令和元年度地域生活支援拠点に係るワーキンググループ活動報告</p> <p>（5）障害者差別解消支援地域協議会について</p> <p>（6）寒川町障がい者福祉計画次期計画策定に係るアンケートについて</p> <p>（7）その他</p> <p>3. 閉会</p>
議 事	<p>1. 開会</p> <p>事務局：第4回寒川町地域自立支援協議会を始めさせていただきます。皆様あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。新年早々お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今年度の協議会にて進めさせていただいた内容のまとめを議題として提案させていただきます。また、昨年12月に民生委員児童委員の一</p>

斉改選が行われた関係で委員の構成メンバーが変更となりました。これまで民生委員児童委員から石川委員に出席いただいておりますが、本日より山村委員に変更となりましたので、皆様へご紹介させていただければと思います。これからよろしくお願ひ致します。そして、本日の議題の関係で、就労継続支援 B 型事業所の潮様が参加されておりますので併せてご了承ください。それでは次第に従いまして、この後は内山会長の司会でお願ひいたします。

会 長：皆様こんにちは、本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。令和元年度寒川町地域自立支援協議会を始めさせていただきます。議事を始めるにあたり資料の確認と本協議会の委員の出席確認を事務局よりお願ひいたします。

事務局：資料の確認をさせていただきます。（当日配布資料を含め確認）続いて出欠です。委員欠席 2 名、牧野委員、中野委員、オブザーバー欠席 2 名、田中様、安田様です。

会 長：ありがとうございます。委員総数 15 名に対して委員欠席 2 名ですので寒川町地域自立支援協議会設置要綱第 6 条の通り委員の過半数を超える出席の為、本協議会は成立いたします。よってこれより議事を開き、協議会を始めます。本日の傍聴希望の有無について事務局よりお願ひいたします。

事務局：本日 1 名の傍聴希望者がいらっしゃいます。

会 長：入室いただいてもよろしいでしょうか。

委員一同：異議なし。

会 長：ありがとうございます。ではお願ひします。（傍聴者入室）

それでは次第に従いまして（1）議事録承認委員について事務局よりお願ひ致します

事務局：次第裏面の委員名簿順にて依頼しており、今回は池田委員となる予定でしたが本日代理出席の為、長田委員と小川原委員にお願ひしたいと思います。

会 長：議事録承認委員を長田委員、小川原委員お引き受けいただけますでしょうか。

長田委員、小川原委員：異議なし

会 長：よろしくお願ひ致します。次に本来でしたら議題（2）となる所ですが、先に（4）令和元年度地域生活拠点に係るワーキンググループ活動報告についてとさせていただきます。このワーキンググループの座長であります社会福祉法人翔の会つくしの家施設長の潮様より報告をお願ひいたします。資料は資料 2、当日資料 2 となります。

潮 氏：翔の会つくしの家の潮と申します。よろしくお願いたします。寒川町における地域生活支援拠点の整備について、自立支援協議会でも途中経過の報告はこれまでにあったと伺っておりますが、その点も含めてご報告させていただきます。ワーキンググループを4回実施し、第1回では緊急時の受け入れ・対応について、第2回は体験の場についてのご意見やイメージを委員の方々から頂きました。第3回と第4回で、頂いた意見やイメージ、方向性をまとめたものを提案させていただきました。寒川町には多くの事業所があるわけではない状況や、障がい特性に合わせてどのような形で一步を進められるかということをご意見を頂き進めたところです。

(資料2の1.国が示す地域生活支援拠点について、2.寒川町における地域生活支援拠点システムについて口頭読み上げ)

3.寒川町における課題と課題解決のために必要なことにおきましては、この中で寒川町における地域生活支援拠点のシステムをどのように進めていくのか、①相談②緊急時の受け入れ対応③体験の機会・場の提供を主に整備する必要があります。緊急相談を受ける拠点コーディネーターの役割を持つところや緊急時に必要な日数を過ごせる場が必要ではないか。体験の機会・場については、現在ある事業所の協力等どのような形であれば繋げられるかを含め検討しています。④専門的人材の確保・養成と⑤地域の体制づくりの機能の強化についても必要ではありますが、まず①②③から重点的に進める予定です。5.寒川町型地域生活支援拠点システムにおける各事業所・機関の役割についてですが、④⑤については割愛させていただきます。①相談 A コーディネーターについては、拠点コーディネーターの役割として寒川町では基幹相談支援センターを設置し、日々のコーディネーター(相談支援事業所)との連携を考えていきます。B 緊急時相談については基幹相談支援センターが担う予定です。実際にどのような緊急案件が発生するかはわからない為、連携を図りながら実績を積み重ねていくことになるかと思えます。②緊急時の受け入れ対応 C、D、E、F と議論が多くでました。記載の通り、C 居室の確保については、町内には短期入所先がないため、町外の短期入所事業所と連携ができないか検討しております。D 一時的な宿泊所については、町内の事業所の活用を検討しております。E 緊急時の食の提供については、町内にて食堂を行っている事業所との連携も含めて緊急時の食の提供方法を検討しております。F 緊急時かけつけ隊については、自宅の方が安心できる人も想定されるため、緊急時直後から一時的に、自宅に支援者を派遣し、通常サービスへの調整を行うものです。

③体験の機会・場の提供についてですが、普段から体験していれば、緊急時にもその体験が活きるため、現在ある GH や通所事業所、ヘルパー等の体験を通して本人たちの経験を増やしていく。その中では相談事業所と連携し、障害福祉サービス等利用計画の中に折り込みながら行っていけると良いだろうという意見がでています。以上の内容をイメージ図にしたものが次ページになります。（資料 2 寒川町地域生活支援拠点整備のイメージを口頭説明）

来年度、整備をする中で課題等が出てくるかと思いますが、ワーキンググループとしてはこの形で寒川町は進めてはどうかと今回まとめさせていただきました。

会 長：報告ありがとうございます。ワーキンググループメンバー、事務局から補足説明、またご質問等ありますでしょうか。

事務局：今回、寒川町の地域生活支援拠点の方向性をまとめさせていただきました。現在、令和 2 年度の予算編成をしておりますが、最終的な予算案がでて議決をされるのが 3 月下旬になりますので、最終回の自立支援協議会（3 月 25 日予定）の時にはどのような形での実施が可能か、報告が出来るかと思えます。今回、報告させて頂いた内容はたたき台ということをご了承頂ければと思えます。

会 長：委員の方からご意見、ご感想等ありますでしょうか。

委員一同：異議なし

会 長：この報告をもちまして、今年度のワーキングの活動は終了となります。ご参加いただきました委員及び座長潮様につきましてはお忙しい中、4 回にわたる協議をありがとうございました。今後、検討結果を基に福祉課を中心に順次実施できる事から進めていただくこととなりますのでよろしくお願い致します。なお、ワーキンググループ座長をしていただいた潮様ですが、別件の所用にて先に退席となります。次、議題（2）関係機関からの情報提供について、茅ヶ崎市保健所保健予防課と湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターよりお願い致します。

保健予防課野崎氏：本日井上が所用で出席できず代理野崎から説明いたします。配布しました資料 2 枚（ピンク色、青色）若年性認知症の方への普及啓発のチラシになります。ピンク色の資料は寒川町で若年性認知症と診断されたご家族への啓発で、相談可能な場所の情報提供です。青色の資料は若年性認知症のサポーター養成講座で茅ヶ崎市保健所講堂にて令和 2 年 2 月 28 日（金）に行うお知らせです。ご都合がございましたら是非ご参加下さい。

会 長：ご質問等ありますでしょうか。

委員一同：質疑なし

会 長：野崎様ありがとうございました。では、続いて湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターより情報提供をお願いいたします。

ゆいっと：田中が本日欠席ですので代理で報告させていただきます。書面が用意できておりませんが、3月2日（月）13時から相談支援専門員を中心とした研修（内容は事務局で検討中）を予定しています。田中より、相談支援専門員を中心となっておりますが施設職員等でも参加可能と聞いております。チラシ等出来ましたら後日配布させていただきます。

会 長：ご質問等ありますでしょうか。

委 員：職員を対象となっておりますが、内容によっては当事者や家族も聞きたいという事もあるかと思えます。参加可能でしょうか。

ゆいっと：確認をして返答させて下さい。

委 員：わかりました。

会 長：その他、ご質問等ありますでしょうか。

委員一同：質疑なし

会 長：ありがとうございました。続いて議題（3）相談支援事業所からの報告をお願いいたします。（資料1）

すまいる：前回の協議会にて4月から9月までの報告をさせていただきましたので、10月以降の報告をいたします。相談者の障がい種別として精神障がいの方が一番多く、次いで知的障がい、身体障がいとなっています。支援方法もご本人とは電話相談が多く、その方の関係機関とのやり取りも多い状況です。支援内容は福祉サービスの利用についてが多く、その中で出てきた課題、不安の解消・情緒の安定という点で対応させて頂くこともあります。資料には記載がありませんが、新規相談について月2～3件のご相談が入っています。入院中の方の退院に向けたサービス調整、グループホームに入居したばかりの方についての相談（地域定着支援センターからの依頼）や精神障がいの方の就労支援についての相談がありました。福祉サービス調整をする中で、ヘルパー事業所の調整が困難という意見が相談員からあがっております。

会 長：ありがとうございました。ご質問等ありますでしょうか。

委 員：支援内容の権利擁護が3件となっておりますが、親の会でも権利擁護がとても話題となっており、差しさわりのない範囲で内容をお聞かせ下さい。

すまいる：成年後見に関わるご相談で、その方に関わる関係機関への相談等の内容になると思います。

委員：3件とも成年後見に関わるものでしょうか。

すまいる：申し訳ありません、私が把握している限りでは成年後見の内容が数件あり、それが全てではないかも知れませんが、主に成年後見に関することだったかと思います。

委員：内容が成年後見だったので少し安心いたしました。ありがとうございます。

会長：その他、何かありますでしょうか。なければ、ゆいっとからのご報告をお願いいたします。

ゆいっと：資料1裏面になります。11月末時点の相談者実人数は273名となっています。支援方法総数610件、支援内容626件対応させていただいております。支援内容につきましては、ゆいっとの場合、生活技術、いわゆる日常生活支援が圧倒的に多く、福祉サービスより少し多くなっています。ここ数か月の新規の相談としては、脳梗塞と心筋梗塞をおこして身体障害者手帳を取得された方が職場の就労規則等により退職をせざるをえなくなり、ご本人はその状況に納得ができず、ゆいっととお付き合いのある社会保険労務士を紹介し相談同行、また町の法律相談へも同行する等の支援を行いました。相談者数を見て頂くと分かる通り、精神障がいの方を中心に児童の相談数も増えてきています。皆様には相談支援の中身について興味・関心を持って頂きたいと思っております。資料としては数字上の報告でしかできませんが、ご質問等頂き、中身の話をさせてもらえたらと思います。続いて、当日資料1をご覧ください。今年度、実質稼働で6月頃より町の委託を受けて児童期支援の取り組みをさせて頂いております。毎月多くて5園、平均2～3園からのオーダーで各幼稚園、保育園の1園につき2回訪問しています。そのご縁から寒川委託保育園3園の保育士会より依頼で11月29日に保育士勉強会を実施しました（保育士勉強会の内容について、当日資料1を口頭説明）。参加された方はとても積極的でアンケートも熱意を持って返答頂きました。このような学びやディスカッションの機会を園の先生も求められているという印象を強く感じました。パワーポイント資料についても割愛しますが、あえて説明するならば、最終ページの③かかわり方のポイント①については必ず私がお伝えしている点です。児童発達支援センターでの経験も踏まえてダメ（×）なことばかり伝えて丸（○）を伝えきれないことが多いのではないかと考えています。例えばテーブルの上に乗ったお子さんに対して「テーブルに乗っちゃダメでしょ」ではなく「テーブルから降りてください」と伝えれば（×）と伝えずに済むという話をすると、先生方からは理解していてもなかなか言葉として

出てくるものは（×）を伝える言葉が多くなってしまっていると改めて反省しましたという意見がでていたことに、私として伝えなかったことが伝わり良かったと思っております。

会 長：今の報告について何かご質問等ありますでしょうか。

委 員：良い話をありがとうございました。③の関わり方のポイントについても自閉症のお子さんに対しては非常に大事だと思います。当日資料1のアンケート内容で保育に活かせるが難しいという回答は、保育士間での雰囲気やそうさせているのか、保育士が疲れていてできないのか、ベテランの方が新しい物を取り入れようとしている人を抑えていて活かせるのが難しいという環境でしたら、町のどの課になりますでしょうか、その課と一緒に改善できるようになると良いと思いました。

事務局：今の質問の回答は福祉課からさせていただきます。アンケートにありました話の掘り起し、掘り下げは相談支援事業所が行う事ではなく、町の方で行っていくものだと思っておりますので、今回のアンケート結果とその内容の詳細をゆいっとから頂き、保育青少年課とその原因等を共有し話し合いをしていければと思います。

委 員：よろしく願いいたします。

ゆいっと：アンケートの文章や研修の雰囲氣的なことと言えば、疲れというより、毎日が慌ただしすぎて、気持ちはあるが実際には常に意識しながら保育が出来るかというところちょっと難しいかな、というニュアンスでした。多くの保育士の方が事例を通して具体的な関わり方や色々な子にあった保育が出来る様になりたいという熱意、気持ちはあると感じました。

会 長：ありがとうございます。その他ご質問等ありますでしょうか。

委 員：すまいる、ゆいっとでの相談は継続者が多いのか、新規の方も増えているのでしょうか。

すまいる：継続の方も多いのですが、新規は月2～3名程度コンスタントに入っています。

ゆいっと：月平均2～3件多い時は4～5件。ゆいっとは9月10月の新規が0件でしたが、それ以降は3件前後です。ちなみに継続は100名弱の方が委託で登録されていますが、4割程度が継続で稼働し続けている状況です。

委 員：新規の方はどのような形で相談に入ってくるのでしょうか。

すまいる：様々ですが、福祉課からの紹介、ご自身やご家族から直接、入院先の病院、通所予定先の事業所、施設、関係機関からとなります。

ゆいっと：基本的にはすまいると同様で、行政、医療機関からの紹介です。行政ですと、福祉課、県的生活保護のケースワーカー、保健所、場合によっ

ては児童相談所、学校関係。このところは、親御さんからの紹介での連絡もあります。ネットという方もおり遠方では札幌の方が神奈川へ転居される関係でという方もいました。

会 長：その他、ご質問等ありますでしょうか。

委員一同：質疑なし

会 長：すまいる、ゆいっとありがとうございました。では次、議題（５）障害者差別解消支援地域協議会について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：11月に行った図書館での企画展示「障がい者のくらし」について報告いたします。当日資料3をご覧ください（当日資料3を口頭説明）。今回用意したパンフレットが早い段階でなくなってしまい、途中で追加をしております。事業所について興味を持ちパンフレットを持ち帰ってもらえたのだと思います。また、今回は図書館の担当者にカテゴリーをお伝えし、本の選書をして頂きましたが、図書館の担当者より、今後は具体的に並べて欲しい本の選書を福祉課にも協力してもらいたいとのご意見を頂きましたので、次回の企画展示の際に調整をできればと思っております。

会 長：ありがとうございます。実際に行かれた委員の方もいらっしゃるかと思えます、図書館展示企画についてご意見等ありますでしょうか。

委員一同：質疑等なし

会 長：広報の特集記事について事務局よりお願いいたします。

事務局：当日資料4をご覧ください。広報担当課との調整で構成の途中の段階の原稿となります。写真については具体的に町内の事業所や障がいのあるお子さんを用意したかったのですが難しく、広報で委託している業者が持っている写真を利用しました。原稿については相談支援事業所ゆいっとに協力を頂き、実際の関わり、エピソードを合理的配慮が伝わるよう構成をしております。広報担当者の協力でゆいっとの相談員（佐藤氏）のインタビューを実施、実際の関わり、具体例から町の中での対応を一般の方にもこれを読んで少しでも関心を持って頂き、声をかけられなくても“このようなお子さんがいるのだなあ”ということを受け入れる気持ち伝われればという記事になっています。

会 長：ご意見等ありますでしょうか。

委 員：前向きな記事で良いと思います。四角の枠内のエピソードはわりと知的障がい、発達障がいの方に偏った内容に思います。他の障がいのお子さんのエピソードも載せたら良いと思います。あと、佐藤さんの写真の下には名前も入りますか。

事務局：障がいの種別等については福祉課や佐藤さんとも話し合いましたが、2ページの中ですべての障がいをフォーカスすることが難しかった状況です。また、皆様にお知らせしていた際は広報3月号で予定しておりましたが、予定が早まり、2月号（来月2月1日には発刊）に掲載することになりました。そのため、現在の内容を今から変更することは困難となっており、できましたらこのままの形でいかせて頂きたいと思っております。この記事の最終校が本日の午前中となっており、副題の記載やP5もしも子どもの育ちなどに困ったときは・・・のカテゴリーでは文章の直しをさせて頂いた部分もあります。どうしても言葉の表現等で変えたいということがあればご意見を頂きたいと思います。

委員：（写真は）町内のお子さんじゃないのですか。

事務局：町内のお子さんではありません。写真は色々な所に協力を願ったのですが、障がいのあるお子さんの写真を使用することに1か所も許可を得られませんでした。広報の特集号を作っていく中で、必ず記事の最初に写真を載せてインパクトをつけるというのが今の寒川のスタイルの様でして、このスタイルは変えられないということから、作成している広報と相談し、業者が持っている素材集から引用しましたので、寒川町内のお子さんではなく、写真が撮られた場所も町内ではありません。

委員：知っている子が写ると誰々が出ているよと声を掛けられイメージしやすいので、その方かよいと思ったのですが。この子誰、と全然知らない子よりも町内の方にもわかりやすいのではないですか。

事務局：私たちもそう思い、学校や事業所等、色々な所に相談をしましたが、お子さんの写真については了承を得られませんでした。成人の方（次号）については、おそらく町内の方の写真を載せることができると思いません。

委員：2月号は子ども対象ですか。

事務局：子ども対象が広報2月号、3月号では成人を対象についての話を載せる予定となっており、成人の時には町内の当事者の記事を書かせて頂くので、ご本人や通所先事業所の写真になると思います。

会長：3月号の記事については、委員の方に確認をしていただく機会はありませんでしょうか。

事務局：ひと月前倒した関係で3月号も記事の内容について内部調整に時間がかかっております。次回の協議会が3月25日ですので、最終校正前の原稿を皆様へ送付することは可能かと思いますが、ご意見を反映することは難しいと思われれます。

会長：わかりました。広報の記事につきましては福祉課と広報戦略課と進めて

頂くことになると思いますのでよろしくお願いいたします。

委員：3月号の記事では身体障がい、視覚障がい、聴覚障がいの方のエピソードを載せて頂きたいと思います。

事務局：3月号では視覚障がいの方の生活の記事は載る予定となっております。

会長：次に議題（6）寒川町障がい者福祉計画次期計画策定に係るアンケートについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局：当日資料5-1から5-5を使用して説明させていただきます。12月に委員の方へアンケート調査（案）を事前送付し、意見の提出をお願いしておりました。当日資料5-1は事前送付した資料です。当日資料5-2については当日資料5-1のアンケート調査（案）を左側に記載、右側には事務局と広報戦略課の統計担当との調整内容及び委員の方の意見により修正させて頂いた案を記載しております。当日資料5-3は問41の障がい福祉サービスについての設問についての修正案です。当日資料5-4については委員の方からの意見の一覧です。当日資料5-5は回答票です。当日資料5-2を使用して説明させていただきます。設問がとても多いので簡易な修正に関しては省略し、大きな変更点について説明いたします。

（以下、当日資料5-2右側修正案を口頭にて読み上げ）続いて、当日資料5-3をご覧ください。こちらは障がい福祉サービスについて回答をお願いしているものになります。注意書きとして※現在障がい福祉サービスを利用していないくて、今後も利用の意向がない方は、問41は回答せず、問42へ進んでください、と記載がありますが前のページに同じ注意書きの記載がありますので、問41の部分での注意書きは削除します。（以下、当日資料5-3青字表記の変更箇所を口頭にて読み上げ）当日資料5-4のご意見については当日資料5-2の修正案にどのような対応をしたのか記載しておりますので、各自でご覧いただければと思います。当日資料5-5回答票には○を付けて回答して頂く形式でお願いしたいと思っております。回答票の内容に訂正があり、問16【性別】男性、女性という表記になっておりますが、それぞれ数字の1、2に修正いたします。

会長：ありがとうございました。ご意見等ありますでしょうか。

委員一同：質疑なし。

会長：これは2月中に配布ということでしょうか。

事務局：現在2月の中旬の発送を予定しています。

会長：ありがとうございます。では次、議題（7）その他についてありますでしょうか。

委員：当日配布しましたチラシをご覧ください。暫定版のチラシですが4月4日（土）13時30分からシンコースポーツ寒川アリーナ2階多目的室でバリアフリー上映会“星に語りて”が上映されます。字幕、副音声がありますのでどなたでも鑑賞できます。正式なチラシができましたら皆様に配布したいと思います。内容は3・11東日本大震災で障がい者の方の報道がほとんどされていなかった為、製作元の「きょうされん」が避難所へ支援に行った際にどの避難所にも障がい者がおらず、消えてしまったところから始まる映画です。災害当時の障がい者、支援者、行政機関のことがよくわかり、ドキュメンタリー風に描かれています。自閉症児者親の会が上映しますが、色々な障がいの方も出てきますので皆様観に来てください。よろしく願いいたします。

委員：本協議会の開催時間を30分繰り下げて開催をお願いできませんでしょうか。また、昨年7月13日に民生委員の方に教えて頂き、福祉センターの障がい児プレ防災に参加したので、お話をさせて頂きたいと思えます。実際に障がいのある方も参加されていました。音に敏感な方がイヤーマフをされている姿を見ていたのですが、困っていることが健常者である私達にもよくわかりました。保護者の方が災害時の対応の仕方を実演されていましたが、文章で訴えるよりも演技等で訴えた方が健常者の方はよく理解できると感じました。また、本日TVで見たのですが、耳の聞こえない方が大衆酒場へ行ったときに、注文する際は旗を上げて店員を呼んで下さいといった配慮やおすすめ料理の案内や注文はメモを使って対応するといった配慮を健常者の方から行っているということをやっていました。今年はパラリンピックも開催されますので、こうした対応がより必要となってくるのではないかと感じております。

会長：貴重なご意見ありがとうございます。会議の開催時間につきましては事務局よりご説明をお願いします。

事務局：13時に設定している理由について説明いたします。障がいのあるご家族が通所先に行っている間に協議会に参加している委員の方もいらっしゃいます。会議は2時間ほどかかってしまう時もあり、ご家族の送迎や帰宅を考慮すると15時には会議を終了して欲しいという意見があるため、13時からの開始にさせて頂いております。今後、協議会に出席して頂いている皆様に現状の開催時間について意見を伺いながら検討はさせて頂きたいと思えます。

会長：他にご意見等ありますか。

委員：昨年、図書館でのバリアフリー上映会に娘と参加させていただきました。その時にアンケートがありまして、企画展示のようにアンケート結果な

	<p>どはありませんでしたでしょうか。</p> <p>事務局：企画展示のアンケートは福祉課と図書館との共同開催で実施したものでしたので報告いただきました。バリアフリー映画会につきましては図書館単独での実施でしたのでアンケートがあったことは聞いておりませんでした。ただ、どのようなご意見があったかは聞いてみたいと思いますので次回の協議会の時に報告できればと思います。</p> <p>会 長：以上をもちましてすべての議事が終了いたしました。委員の皆さまにはこの場をかりてお礼を申し上げます、ありがとうございました。それでは閉会の言葉を稲葉副会長よりお願いいたします。</p> <p>副会長：次回の会議は3月25日を予定、今年度あと1回開催されるということになりますのでよろしくをお願いいたします。それでは、令和元年度第4回寒川町地域自立支援協議会を終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。</p>
公開又は非公開の別	公開
議事の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・開会のあいさつ ・傍聴者の確認 ・議事録承認委員の確認 ・地域生活支援拠点に係るワーキンググループ活動報告 ・関係機関からの情報提供 ・相談支援事業所からの報告 ・障害者差別解消支援地域協議会について ・寒川町障がい者福祉計画次期計画策定に係るアンケートについて
配付資料	<p>資料1：令和元年度相談支援事業11月までの集計</p> <p>資料2：令和元年度地域生活支援拠点の整備について</p> <p>当日資料1：令和元年度保育士支援事業報告</p> <p>当日資料2：令和元年度第4回地域生活支援拠点に係るワーキンググループ活動報告（議事録）</p> <p>当日資料3：障害者差別解消啓発活動における図書館点字企画について</p> <p>当日資料4：障害者差別解消啓発活動における広報特集について</p> <p>当日資料5-1：「寒川町障がい者福祉計画」見直しのためのアンケート調査（案）</p> <p>当日資料5-2：寒川町障がい者福祉計画見直しのためのアンケート調査協議経過</p> <p>当日資料5-3：寒川町障がい者福祉計画見直しのためのアンケート調査問41協議内容</p> <p>当日資料5-4：寄せられたご意見</p>

	<p>当日資料 5 - 5 : 寒川町障がい者福祉計画見直しのためのアンケート 調査回答票</p> <p>当日資料 : 若年性認知症と診断された方。ご家族の方へ 若年性認知症サポーター養成講座 茅ヶ崎寒川地区自閉症児・者親の会バリアフリー上映会</p> <p>参考資料 : 障害者福祉計画 (当日閲覧用を用意)</p>
<p>非公開の場合 その理由 (一 部非公開の場 合を含む)</p>	
<p>議事録承認委 員及び議事録 確定年月日</p>	<p>長田 澄代委員・小川原 寿恵委員 (令和2年5月29日確定)</p>